

---

## 第2章 高齢者の現状と将来推計

---

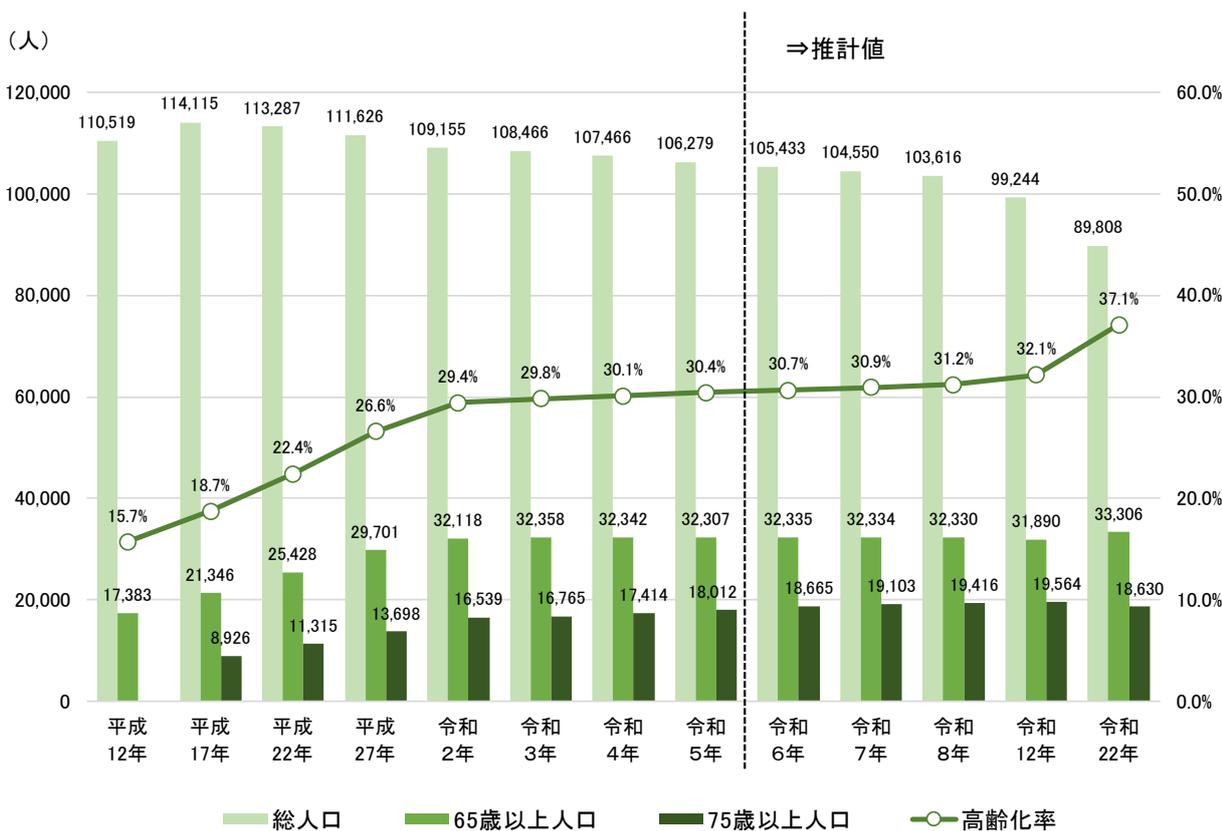
# 1 高齢者の現状と将来推計

## (1) 人口構造

人口の推移を見ると、平成17年には114,115人でしたが、平成19年から減少傾向が続いており、令和5年には106,279人となっています。推計によると、令和8年には市内人口は103,616人、令和12年には99,244人、令和22年には89,808人にまで減少すると予想されます。

一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、令和5年で32,307人となっています。推計によると、令和8年に32,330人となり、その後は横ばいが続きますが、その内訳をみると、75歳以上の人口は令和11年あたりまで増加することが予想されています。

高齢化率は、令和5年の30.4%から、令和8年には31.2%、令和12年には32.1%、令和22年には37.1%となることが予想されています。



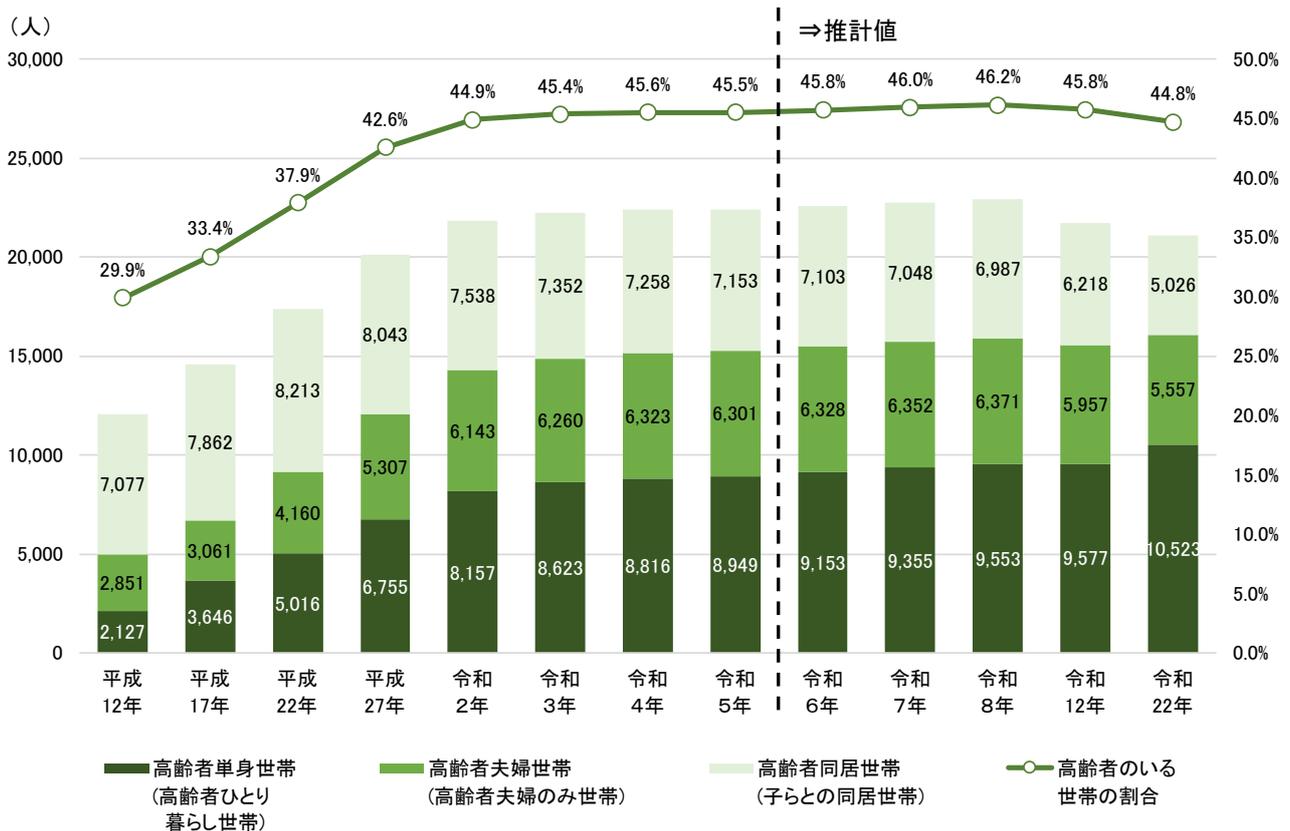
※平成12年は、国勢調査結果（10月1日現在、外国人登録者含む。）を掲載しています。

※平成17年、平成22年、平成27年、令和2年から令和5年までは、住民基本台帳（9月30日現在、外国人登録者を含む。）の人口を掲載しています。

※将来人口の推計は、住民基本台帳の人口を基に、単純コーホート法により算出しています。

(2) 世帯の状況

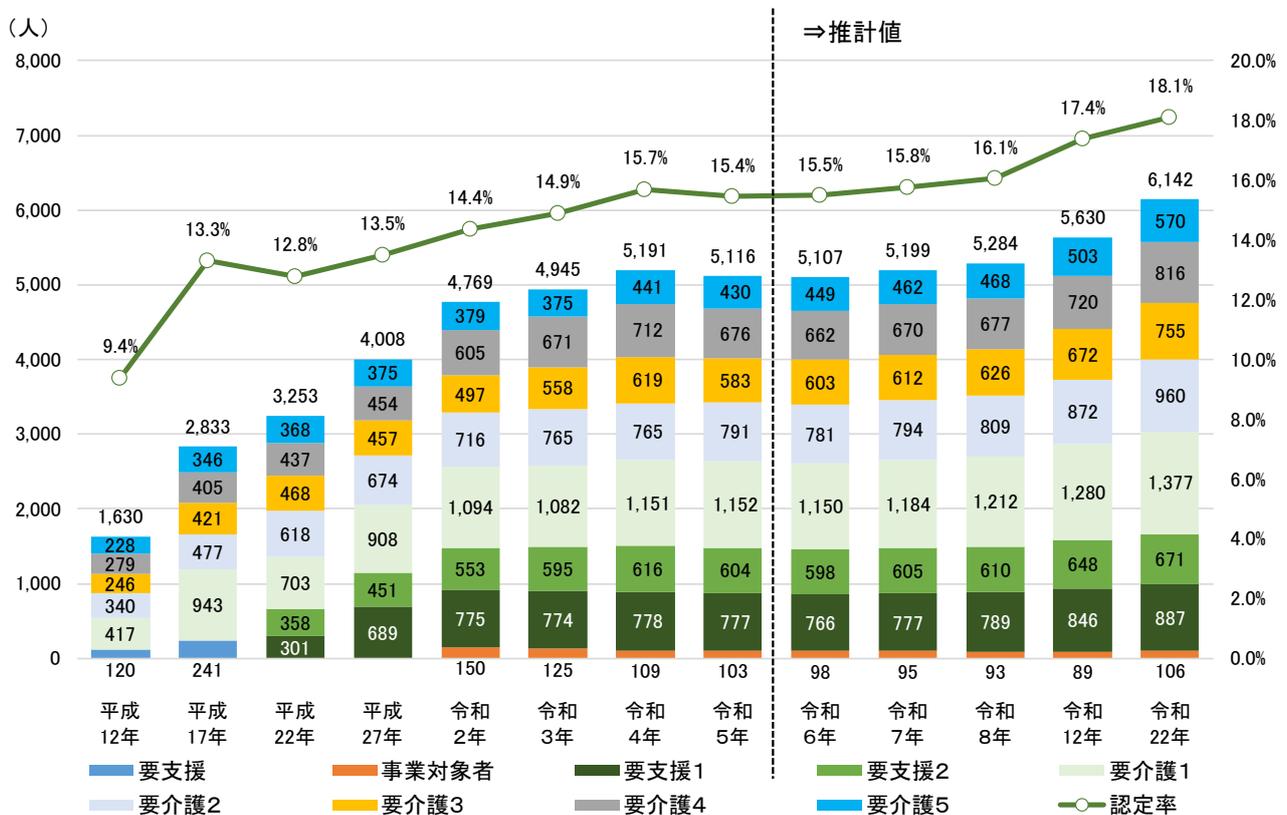
高齢者のいる世帯は増加が続いており、令和5年では22,403世帯となっています。推計によると、令和8年には22,911世帯になると予想されますが、その後は減少に転じ、令和12年には21,752世帯、令和22年には21,106世帯になると予想されます。高齢者のいる世帯の割合は、令和2年以降微増で推移しており、令和5年では45.5%となっています。また、推計によると令和8年には46.2%になると予想されます。



※その他の高齢者のみ世帯は非掲載にしています。  
 ※平成12年は、国勢調査結果（10月1日現在、外国人登録者含む。）を掲載しています。  
 ※平成17年、平成22年、平成27年から令和5年は、高齢者福祉行政基礎調査結果（4月1日現在、外国人登録者含む。）を掲載しています。  
 ※将来世帯数の推計は、住民基本台帳の世帯数、高齢者福祉行政基礎調査結果、人口推計における将来の高齢者人口を基に算出しています。

### (3) 要支援・要介護認定等の状況

要支援・要介護認定等の状況は、高齢者数の増加に伴い、該当者数も増加しており、令和5年では5,116人となっています。推計によると、令和8年には5,284人、令和12年には5,630人、令和22年には6,142人まで増加すると予想されます。



※平成12年から令和5年は、各年9月30日現在の認定者数  
 ※令和6年以降は地域包括ケア「見える化」システムから算出  
 ※認定者には第2号被保険者(40歳~64歳)を含んでいます。

### (4) 認知症高齢者等の状況

認知症高齢者及び若年性認知症の人の状況は、令和5年では3,315人となっています。推計によると、令和8年には3,678人、令和12年には3,926人、令和22年には4,209人まで増加すると予想されます。

実績値(人)			推計値(人)				
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年
3,014	3,132	3,315	3,378	3,530	3,678	3,926	4,209

※令和3年から令和5年までの実績値は、各年9月30日現在の「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」Ⅱ以上の人数としています。  
 ※「認知症日常生活自立度」とは、介護保険の要介護認定時に用いられる指標で、自立→Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ→Ⅴの順に重度となります。Ⅱ以上は、認知症により日常生活に何らかの介護・支援を必要とする状態をいいます。

## 2 日常生活圏域の現状

地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供を可能とする支援体制とするため、地理的条件（旧行政区）なども考慮して、三島南地区、三島北地区、北上地区、錦田地区及び中郷地区の5つの「日常生活圏域」を設定しています。

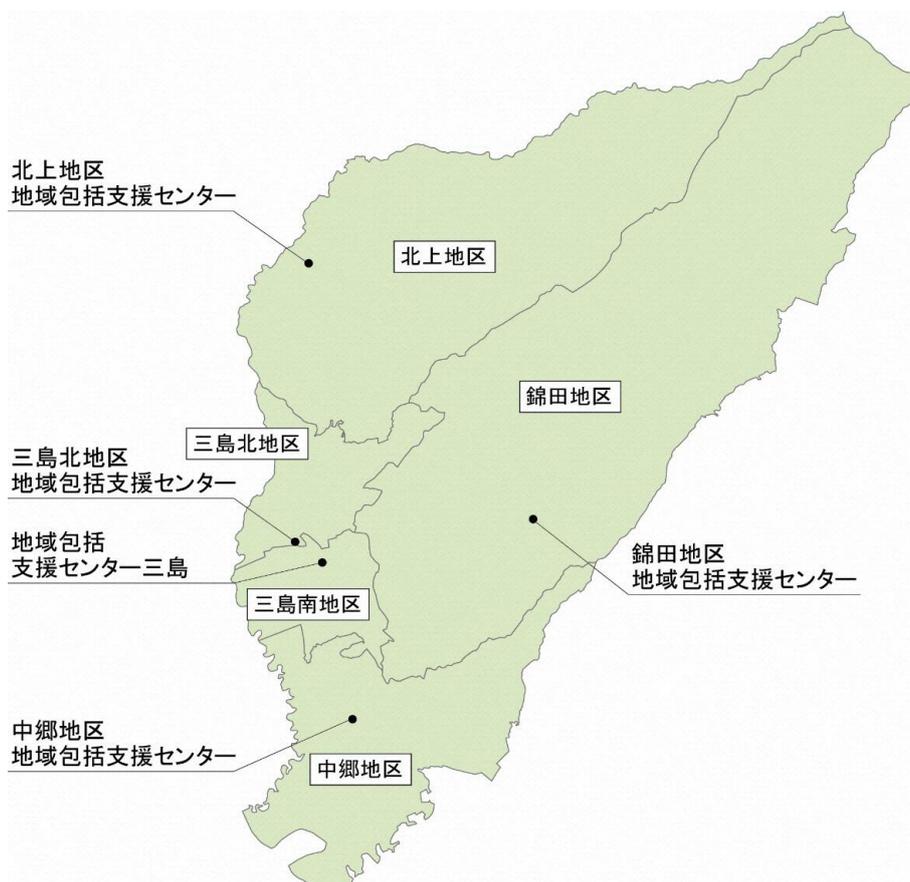
各地区には「地域包括支援センター」を設置し、地域の現状や課題の把握、ネットワークの構築などの取組を推進しています。

今後しばらくは、支援の必要な高齢者が増える状況にあるため、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、日常生活圏域の見直しが必要となっています。

	人口(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
三島南地区	17,465	5,708	32.7%
三島北地区	20,722	5,610	27.1%
北上地区	22,170	7,120	32.1%
錦田地区	21,013	6,691	31.8%
中郷地区	24,909	7,178	28.8%
計	106,279	32,307	30.4%

※令和5年9月30日現在の住民基本台帳（外国人登録者を含む。）から掲載しています。

※令和元年10月1日に旧市内地区を中心としたエリアを三島南地区・三島北地区に分割するなどの日常生活圏域の再編を行いました。



### 3 今後の日常生活圏域

平均寿命の延伸により75歳以上の人口が増加する中、今後も予測される単身世帯の高齢者や認知症高齢者など、支援の必要な高齢者に適切に対応するため、日常生活圏域を再編していく必要があります。身近な地域でのサービス提供が行えるよう、第9期計画では、山田中学校区に1圏域増やし、地域別人口を考慮して隣接する地区を調整したうえで、以下のように日常生活圏域を6圏域とすることを検討しています。

#### 【第9期計画における日常生活圏域再編のイメージ図】



